

2018年6月18日

国土交通省横浜国道事務所所長 殿
東日本高速道路株式会社横浜工事事務所所長 殿
横浜市長 林 文子 殿

上郷西ヶ谷住宅管理組合
理事長 中居 武司
〒247-0024
横浜市栄区野七里 1-2-2-224

西ヶ谷ハイツ団地内の擁壁剥落について（要望書）

前略

横浜環状道路南線建設工事現場に隣接する西ヶ谷ハイツ（以下、「団地」という。）のコンクリートブロック擁壁（以下、「擁壁」という。）が一部剥落する事象が発生致しました。場所は団地内の北東側バス通りに面した角部分の擁壁が一部剥落しているのが5月初旬に見つかりました。団地は広範囲にわたり擁壁で囲まれ、全体の土台を支える格好になっています。当団地は築後40年を経過し経年劣化が進みひび割れを起こし剥落しているところも数か所見られます。

しかし、擁壁を一周し点検したところ一番激しく剥落しているところが当該箇所でした。今回剥落した箇所はまさに桂台トンネル工事現場から道路を一つ隔てた隣接部分であることから、工事による振動等の原因による剥離・剥落も考えられます。擁壁は経年劣化の状態で本工事に伴う連日の重機の稼働及びダンプや工事用関係大型車両の往来等により剥離・剥落をより加速し拍車をかけたと大いに考えられます。

上郷西ヶ谷住宅管理組合（以下、「管理組合」という。）と致しましては、このまま放置しておくことは公道での歩行者への落下物で人身事故を起こす懸念もあることから対応に苦慮しているところでございます。

つきましては、当管理組合と致しましては、擁壁の剥離・剥落が貴社の工事に伴う振動等による影響があったものと考えております。その根拠と致しましては、貴社提出の振動測定報告によりますと平成29年11月から本年4月までの半年間の工事中と休工中の振動の平均値で28～40dbと記録されておりこれが通常的生活振動と解され、工事中の最大値を見ると53～70dbと環境振動の評価基準の最大値に近い状況が繰り返されていま

す。本工事開始以前の正常値を 30db 前後とするならば工事に伴い 60db 前後の振動値が連続的に生じている現実から経年劣化している擁壁に与える影響は大きく剥離・剥落に拍車をかけたものと考えるのが普通ではないでしょうか。なお、本工事に伴う水道等の切り替え工事からの騒音・振動等についてもその責任は本事業によるものと判断していることを申し添えておきます。

次に、貴社から提出されました当該擁壁の調査写真が平成 29 年 3 月 16 日と本年 5 月 9 日撮影のものを比較すると明らかに昨年の写真では剥落は角の地上部 2 段目に限られており今年の写真では全体の半分より上に剥落が見られます。これは明らかに経年劣化というより外的要因とりわけ公田地区工事を含めたダンプ等の往来による日々継続的な振動が誘引したとしか考えられません。

以上のことから当管理組合は以下の事柄について要望を致します。

1. 擁壁の剥落が本工事とは一切関係がないとの判断であれば、科学的な理由等文書をもって管理組合に示して頂くこと。
2. 今回剥落のあった場所に振動計を設置すること。
3. 本剥落事案について、今後当管理組合との話し合いをもつこと。

この度の剥落箇所は管理組合員（住民）の共有地（資産）であり、いずれに致しましても各要望に対し組合員の納得のいく回答を切に願うものです。この間管理組合は本事業への理解と協力をしてきたところであり、今後も同様の思いで対応していく所存であります。何卒よろしくお取り計らいをお願い致します。

以上

【連絡先】

西ヶ谷ハイツ管理組合事務所
247-0024
横浜市栄区野七里 1-2-29
TEL 045-893-0133

西ヶ谷ハイツ1号棟 ブロック積み擁壁 調査写真

平成29年3月16日撮影



平成30年5月9日撮影

